

## 平成26年度第1回天童市教育委員会協議会について（報告）

日 時 平成26年 4月 9日（水） 午前10時  
場 所 教育委員会 第一会議室

### < 報 告 >

#### （1）中学校生徒の事故に関する経過報告等について

委員長：それでは第1回目の教育委員会協議会を始めます。

教育長から、中学校生徒の事故に関する経過報告等をお願いします。

教育長：3月28日（金）午後6時30分から、ご遺族と受任を受けた三名の弁護士と話し合いを行いました。

冒頭、尊い命を救えなかつたことに対する謝罪を申し上げました。

その後、生徒から聞き取りを行つた内容と教職員から聞き取りを行つた内容の中間報告を行いました。

質疑の後、弁護士から第三者調査委員会立上げに際し、法律ができて全国初の設置となるので、不備な点は指摘させていただきたいという要望がありました。これから詰めていかなければならないと思っているので、知恵を貸していただきたいと回答しました。

また、生徒へのアンケート調査と中間報告書のコピーがほしいと言われました。アンケート調査のコピーについては、不正確な情報も含まれているため提供することはできないと回答し、中間報告書については持ち帰って検討させてほしいと回答しました。

以上が中間報告の内容であります。

委員長：持ち帰って検討するとした中間報告書のコピーについては、どのように対応すべきだろうか。

教育長：中間報告書のコピーについては、今後設置される第三者調査委員会の調査・検証に支障を及ぼすおそれがあることから、ご遺族から要望があったときに時間や場所の調整を行つたうえで、閲覧していくだくようにしていくべきかと思います。

委員：ご遺族は、生徒へのアンケート調査、その後の聞き取り調査から中間報告に至った経緯に乖離があると思っているからではないのか。

委員：アンケート調査から今回の中間報告までに至る経緯の記録はどうになっているのか。

事務局：アンケート調査から聞き取りに至るものは、膨大な量になっていますが、すべて記録として残っています。

委員：ご遺族が納得できる第三者調査委員会を早く立ち上げていただいて、そこで明らかにしてもらうことが先決なのではないか。

教育長：そのとおりです。第三者調査委員会には、隠さずすべてを公にし、その中で調査・検証していただけるものと思っています。

委 員：痛ましい事故から大分時間が経過した。お互いが納得いくように中立な立場で検証していくように進めてほしい。

事務局：ご遺族の窓口となっている弁護士の方がいますので、話し合いの場を持ちたいと思っています。

教育長：ご遺族が知りたいと思っていることは理解できますが、それを調査するのが第三者委員会であると考えていますので、第三者調査委員会の設置に向けて、丁寧に説明をしていきたいと考えています。

委員長：中間報告書のコピーについては、そのものの提供はしないことでしょうか。

委 員：「はい」の声あり

委員長：第三者調査委員会の設置に係る指摘事項について、窓口となっている弁護士の方からはどういう形で提示されてくるのか。

事務局：文書によって提示されます。

委 員：ご遺族の窓口となっている弁護士の方に対して、今後の進め方について話し合いを持つよう早めに日程調整をとってほしい。

事務局：今後、ご遺族の窓口となっている弁護士の方との間で文書でのやり取りを行うことになっていますので、第三者調査委員会の設置に対する要望書が届いた後、指摘事項への回答を提出する際に、これまでの経過やこれからの方針について話し合いを持ちたいと考えています。

委 員：ご遺族や弁護士に対しては、これまで同様に誠意をもって対応してほしい。

委員長：以上をもちまして、第1回天童市教育委員会協議会会議を終了させていただきます。